

八潮市庁舎建設基本計画策定支援業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領

1 実施の目的

本公募型プロポーザルは、八潮市庁舎建設基本計画策定支援業務を委託するに当たり、広く企画提案を募集し、最も適切な者を当該業務の受託候補者として特定することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名称

八潮市庁舎建設基本計画策定支援業務委託

(2) 業務の内容

別紙「八潮市庁舎建設基本計画策定支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに

(3) 履行期間

契約締結の日から平成31年3月31日までとする。

(4) 委託金額

委託金額の上限は、18,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

3 参加要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる全てを満たしているものとする。

(1) 八潮市（以下「発注者」という。）の「平成29・30年度 指名競争入札参加資格者名簿」に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(4) 参加表明書提出日から契約締結までの間、八潮市建設工事等の契約に係る指名停止等に関する基準に基づく指名停止措置又は八潮市建設工事等に係る暴力団排除措置要綱に基づく指名除外措置を受けていないこと。

(5) 過去10年間（平成20年度～平成29年度）において、国若しくは地方公共団体等（独立行政法人等を含む。）の庁舎整備に係る基本構想・基本計画策定に関する業務又は国若しくは地方公共団体等（独立行政法人等を含む。）の公共施設（執務室を含むもの）整備に係る基本構想・基本計画策定に関する業務の受注実績を有していること。

※国又は地方公共団体等（独立行政法人等を含む。）の公共施設（執務室を含むもの）には、学校、病院、駐車場棟、清掃施設、浄水施設、下水処理施設は含まないものとする。

※受注実績については、平成29年度以前に受注して平成30年3月現在で業務を完了しているものとする。なお、平成29年度以前に受注して平成30年3月現在で契約解除となっているものは受注実績とすることはできない。

(6) 過去10年間（平成20年度～平成29年度）において（5）の業務実績を有する管理技術者を配置できること。

※管理技術者は、技術士法（昭和58年法律第25号）に基づく技術士（建設部門：都市及び

地方計画)又は建築士法(昭和25年法律第202号)に基づく一級建築士の資格を有し、かつ、参加表明書の提出期限日において3か月以上の恒常的な雇用関係があること。

4 参加表明書等の作成及び提出(一次審査)

(1) 提出書類

本プロポーザルに参加しようとする者は、次により参加表明書等を各1部(カについては3件以内各1部)提出すること。

※本プロポーザルの公募に関する資料や様式等は、本市ホームページからダウンロードが可能。

提出書類	様式等	添付書類等
ア 参加表明書	様式1	・入札参加資格登録書の写し
イ 会社概要	様式2	・会社パンフレット等
ウ 業務実績書	様式3 様式3附	・契約書及び業務完了を証するものの写し
エ 実施体制表	様式4 様式4附	
オ 配置予定技術者調書	様式5-1 様式5-2	・保有資格を証するものの写し ・健康保険被保険者証等雇用関係が確認できるものの写し
カ 実績としての成果品	冊子等	・コピーしたものでも可

(2) 提出方法

ア 提出期限

平成30年4月13日(金)午後5時15分まで

※持参による場合の受付時間は、土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

イ 提出先

本要領13に掲げる担当課

ウ 提出方法

持参又は送付(共に提出期間内必着)

5 企画提案書等の作成及び提出（二次審査）

（1）提出書類

次に掲げる書類を各部数提出すること。

提出書類	様式等	提出部数等
ア 企画提案書表紙	様式 6	ア～エをホチキス留め
イ 業務の実施方針	様式自由。ただし、イからエまでを A 4 縦版用紙 1 2 ページ以内にまとめること。 ※ページを付すこと。	正本 1 部 正本の写し 1 0 部
ウ テーマ別企画提案書	※横書き、両面使用とし、文字サイズ 1 0 ポイント以上（図、表、画像を除く）上下左右に 2 0 mm 以上の余白を設定すること。	
エ 工程表	※フロー図などの図表は A 4 版又は A 3 版用紙（横版でも可）を使用し別表とすることも可（1 2 ページに含む）。	
オ 見積書	様式自由。ただし、A 4 サイズ。 ※見積書は消費税及び地方消費税を含む価格とすること。 ※積算根拠となる内訳書、単価表等を添付すること。 ※商号、住所及び代表者職氏名を記載し押印すること。	正本 1 部 正本の写し 1 0 部

（2）企画提案の内容

テーマ別企画提案書は、以下のテーマについて簡潔に記載すること。

ア テーマ 1 「まちづくりの拠点となる庁舎整備について」

新庁舎を中心として賑わいを創出し、日常的にまちづくりの拠点となる庁舎整備について提案すること。

イ テーマ 2 「地震や水害に対応する庁舎について」

市民の安全・安心を確保するため、地震や水害から庁舎を守り、災害対策の中心拠点として機能するとともに市民データ・財産を守ることでできる庁舎について、本市の地勢を踏まえ提案すること。併せて、非常時の防災拠点としての使われ方についても含めること。

ウ テーマ 3 「八潮らしさが感じられる庁舎について」

基本構想に掲げる「基本方針 V 八潮らしさが感じられる庁舎」について、具体的に提案すること。

エ テーマ 4 「現庁舎の敷地を利用した場合の効率の良い建替えについて」

継続的に現在の庁舎機能を確保していきながら、現庁舎敷地内を想定した場合の効率の良い建替え方法について提案すること。

(3) 提出方法

ア 提出期間

平成30年4月18日(水) 午前8時30分から

平成30年5月10日(木) 午後5時15分まで

※持参による場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

イ 提出先

本要領13に掲げる担当課

ウ 提出方法

持参又は送付(共に提出期間内必着)

6 質問及び回答

(1) 質問の内容

本プロポーザルに関する質問は、参加表明書、企画提案書の作成及び提出に関する事項並びに業務実施に関する事項に限るものとし、評価及び審査に関する質問並びに提案内容に係る質問は一切受け付けない。

(2) 質問及び回答の方法

ア 様式

質問書(様式7)を使用すること。

イ 提出先

本要領13に掲げる担当課

ウ 提出方法

電子メールで提出すること。

エ 提出期限

平成30年4月9日(月) 午後5時15分まで

オ 質問に対する回答方法

質問に対する回答は、平成30年4月11日(水)までに質問者へは電子メールで回答するとともに、順次市ホームページに掲載する。

7 審査及び評価

(1) 一次審査

「実施体制」、「配置予定技術者」、「業務実績」について審査を行い、採点結果上位5者を選定する。

(2) 二次審査

選定された上位5者については二次審査として、企画提案書等についてのヒアリングを実施する。

ア 選定委員会

「八潮市庁舎建設基本計画策定支援業務委託候補者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)を設置し、企画提案書等の審査及び評価を行い、最優秀提案者及び次点提案者の選定を行う。ただし、合計得点の最も高い提案者が複数の場合は、選定委員会において決定す

る。

イ ヒアリング

一次審査上位5者については、平成30年5月17日（木）に業務の実施方針、テーマ別企画提案書、工程表についてヒアリングを実施する。原則として、配置予定技術者が出席することとし、出席人数は4名以内とする。

ヒアリングは、1者あたり30分以内とし、うちプレゼンテーションを20分以内、質疑応答10分以内とする。

ヒアリングの実施時間等については別途通知するものとする。

《評価項目》

評価項目は次に掲げるとおりとする。

評価項目		主な着眼点	配点	
一次審査	受託体制	実施体制表、配置予定技術者調書	10	
	受託実績	業務実績書	10	
二次審査	本業務の取組に対する認識	業務の実施方針 (業務理解度)	25	
	本市の地域特性を踏まえた提案	テーマ1	テーマ別企画提案書 (提案内容の的確性、独創性)	40
		テーマ2		
		テーマ3		
		テーマ4		
	庁舎建設に対する技術水準	テーマ別企画提案書 (先見性、実現性、専門性)	20	
	提示金額	見積書(金額の妥当性)	10	
取組姿勢・意欲	(説得力、主体性)	5		
合計			120	

8 受託候補者の特定

(1) 結果の通知

選定委員会の選定結果を基に受託候補者を特定する。

なお、提案者が1者の場合であっても、内容の審査及び評価を行い、基準（合計の7割）を満たしていると判断した場合は受託候補者として特定する。

一次審査結果については、平成30年4月18日（水）までに参加表明者全員に対し電子メールで通知するとともに併せて郵送により通知するものとする。

二次審査を行った参加表明者については、一次審査と二次審査の合計により受託候補者として特定し、平成30年5月25日（金）までに受託候補者として特定した者及び特定しなかった者に対し電子メールで通知するとともに併せて郵送により通知するものとする。

なお、審査方法、審査内容及び審査結果に対する意義は認めない。

(2) 契約締結交渉

(1) により特定された者と契約締結交渉を行う。

なお、契約が不調のときは、評価結果が次順位の者から順に契約交渉を行う。

ただし、評価結果が基準（合計の7割）を満たない場合は受託候補者とはならない。

(3) 結果の公表

選定委員会における審査及び評価の結果については、本プロポーザル手続の完了後に公表するものとする。

9 非選定又は非特定理由の説明に関する事項

二次審査に進めなかった者及び受託候補者として特定されなかった者は、通知をした日の翌日から起算して7日（土、日曜日及び祝日を除く。）以内に、書面（様式自由）を持参及び送付することにより、非選定又は非特定の理由について説明を求めることができる。回答は書面で行うものとする。

10 企画提案書等の無効及び参加資格の喪失等

次のいずれかに該当する場合には、提出された企画提案書等を無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失う。

- (1) 提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 本要領2（4）に示す委託上限額を超えた場合
- (5) 本要領3に示す参加要件を欠くことになった場合

11 契約

契約内容及び仕様については、受託候補者の選定後、企画提案者の内容をもとに本市と詳細に協議するものとする。協議が整い次第、速やかに随意契約の手続を行うものとする。

12 その他

- (1) 提案者からの提案は1案とする。
- (2) 一次審査に選定された者が、企画提案書等の提出を辞退する場合は、様式8により、企画提案書等提出期日までに担当課まで、持参又は送付すること。
- (3) 本プロポーザルに要する経費は、全て応募者の負担とする。
- (4) 提出された書類等は、返却しない。
- (5) 提出された書類等は、提出者に無断で本プロポーザル業務以外に使用しない。
- (6) 提出された書類等は、審査及び説明のため、写しを作成し使用することができるものとする。
- (7) 提出された書類等は、提出期限までは自由に改変ができるものとする。ただし、改変しようとする場合には、提出された書類を一旦持ち帰り、改めて改変された書類を提出すること。
- (8) 提出期限を過ぎた後は、提出書類等の差し替え等は一切認めない。
- (9) 本提案に係る提出書類は、八潮市情報公開条例（平成13年八潮市条例第24号）に基づく公開請求があった場合、原則として公開の対象文書となる。ただし、公開することで、その者

の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合があるので、この情報に該当する部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。なお、本プロポーザルの受託候補者特定前において、決定に影響が出る恐れのある情報については、決定後の公開とする。

- (10) 様式4に記載した配置予定技術者は、特別の理由により発注者がやむを得ないと認める場合を除き、原則として変更できないものとする。
- (11) 本業務の受託者となった場合でも、今後予定している新庁舎建設に関する設計業務の入札等への参加は制限しない。
- (12) 本プロポーザルの実施スケジュール

実施内容	実施期間
公告（公募開始）	平成30年4月2日（月）
参加表明書受付期間	公募開始～4月13日（金）
質問受付期間	公募開始～平成30年4月9日（月）
質問回答	平成30年4月11日（水）
一次審査（書類審査）	平成30年4月16日（月）
一次審査結果通知	平成30年4月18日（水）まで
企画提案書受付期間	平成30年4月18日（水）～5月10日（木）
二次審査（ヒアリング審査）	平成30年5月17日（木）
結果通知	平成30年5月25日（金）まで
契約締結	平成30年5月下旬～6月上旬

13 担当課

八潮市 企画財政部 アセットマネジメント推進課

〒340-8588

埼玉県八潮市中央一丁目2番地1

TEL : 048-951-2334（直通）

FAX : 048-995-7367

E-mail : chosha-seibi@city.yashio.lg.jp